

◎議 事 日 程（第5号）

平成26年3月20日（木曜日）午後1時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第1号 愛西市駅前広場等管理条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 愛西市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第4号 愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 愛西市社会教育委員設置条例の一部改正について
- 日程第8 議案第7号 愛西市青少年問題協議会条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 愛西市公共物管理条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 愛西市土地開発基金条例及び愛西市土地取得特別会計条例の廃止について
- 日程第13 議案第12号 市道路線の廃止について
- 日程第14 議案第13号 市道路線の認定について
- 日程第15 議案第14号 平成25年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第16 議案第15号 平成25年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第16号 平成25年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第17号 平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議案第18号 平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第20 議案第19号 平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第20号 平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 議案第21号 平成26年度愛西市一般会計予算について
- 日程第23 議案第22号 平成26年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第24 議案第23号 平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第25 議案第24号 平成26年度愛西市介護保険特別会計予算について
- 日程第26 議案第25号 平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
- 日程第27 議案第26号 平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について

- 日程第28 議案第27号 平成26年度愛西市水道事業会計予算について  
日程第29 選挙第1号 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について  
日程第30 発議第1号 愛西市議会委員会条例の一部改正について  
日程第31 発議第2号 永和出張所の存続を求める決議について
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（23名）

2番	島田 浩 君	3番	大島 一郎 君
4番	加藤 敏彦 君	5番	真野 和久 君
6番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	三輪 俊明 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	近藤 健一 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	山岡 幹雄 君
14番	大野 則男 君	15番	吉川 三津子 君
16番	前田 芙美子 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	中村 文子 君
20番	八木 一 君	21番	鬼頭 勝治 君
22番	大宮 吉満 君	23番	竹村 仁司 君
24番	榎本 雅夫 君		

---

◎欠席議員（なし）

---

◎欠 番（1名）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	加 藤 良 邦 君	会計管理者兼 会計室長	永 田 和 美 君
総 務 部 長	石 原 光 君	企 画 部 長	山 田 喜 久 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 清 和 君	教 育 部 長	水 谷 勇 君
市 民 生 活 部 長	五 島 直 和 君	上 下 水 道 部 長	加 賀 裕 君
消 防 長	小 塚 良 紀 君	福 祉 部 長	小 澤 直 樹 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部 秀三  
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦  
書 記 服部 陽介

---

午後 1 時30分 開議

○議長（加賀 博君）

こんにちは。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されましたため、開会前に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として発議第 1 号、発議第 2 号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第 1 ・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託いたしました議案につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第 1 項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（中村文子君）

総務委員会の報告をいたします。

総務委員会は、3月12日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第 2 号：愛西市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定については、消防長の資格は行政職の課長、またはこれに相当する職に 2 年以上あった者とあるが、本庁の課長職から消防長となることのあるかの質問では、状況によっては可能性があるという答弁でした。

採決の結果、議案第 2 号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第 3 号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正については、条例改正後の 55 歳以上の職員に対する市独自の考えはないかの質問では、条例に基づき対応していくので、市独自の考えはないという答弁でした。

また、愛西市はラスパイレス指数が低いですが、55 歳以上の職員の昇給停止をする必要があるかの質問では、愛西市は人事委員会がないので、人事院勧告に基づき対応していくという答弁で

した。

採決の結果、議案第3号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第4号：愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正については、大規模災害が発生したら、復興計画はどのように作成されるかの質問では、国・県が復興計画を立て、それに基づき市として協議会を立ち上げ、復興計画を作成していくという答弁でした。

採決の結果、議案第4号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第5号：愛西市手数料条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第11号：愛西市土地開発基金条例及び愛西市土地取得特別会計条例の廃止については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第14号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑として、積立金を増額する理由はの質問では、各基金からの利息を積み立てるものですよという答弁でした。

また、ふるさとづくり事業推進助成金の減額理由はの質問では、2月末で約900万円の助成があり、年度末までの見込みにより、不用額800万円を減額したという答弁でした。

採決の結果、議案第14号のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第15号：愛西市土地取得特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第21号：平成26年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑として、臨時職員の人数は、また正職員との比率はの質問に対し、平成25年11月末時点で臨時職員は212名で、正職員との比率は約40%との答弁でした。

また、統合庁舎関連で引っ越し費用はどれくらいかかるか、また備品廃棄委託料はどれくらいかかるかの質問に対し、引っ越し費用で平成26年度に900万円、平成27年度に1,700万円を予定している。備品廃棄委託料では平成26年度に450万円、平成27年度に750万円を予定しているとの答弁でした。

支所整備計画のパブリックコメントの時期はの質問に対し、4月前半から5月前半の約1カ月間を予定しているとの答弁でした。また、海部地方消防指令センター負担金の増額理由はの質問に対し、海部地方消防指令センターの無線をアナログからデジタルに変更するための負担金増であるとの答弁でした。

反対討論として、統合庁舎関連の多額の予算が組まれ、18.7%増の大きな予算となった。市民の暮らしや福祉に使うべきなので反対するという意見がありましたが、採決の結果、議案第21号のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、総務委員会の報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いします。

○文教福祉委員長（榎本雅夫君）

文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、3月13日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第6号：愛西市社会教育委員設置条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第7号：愛西市青少年問題協議会条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第8号：愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第14号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、地域の元気臨時交付金で児童館などの増築を行うが、全体事業費はどれくらいかの質問では、児童館などの増築で約2億2,000万円という答弁でした。

また、児童クラブを6年生まで対象とするが、登録申し込みはどれくらいふえたかの質問では、全体の3割増を見込んでいたが、実際の登録申し込みは2割増であったという答弁でした。

採決の結果、議案第14号のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第16号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第17号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第18号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）については、要支援認定者の人数はどのような質問では、平成24年度が578名、平成26年2月末で615名となり、約16%の増となっているという答弁でした。

採決の結果、議案第18号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第21号：平成26年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、子ども・子育て会議は条例で設置すべきだと思いがの質問では、委員の意見を伺うものなので要綱での設置を考えているという答弁でした。また、ちびっ子広場など公園のボール投げ禁止、大声禁止などの実態はの質問では、地元総代から要望があれば、看板などで規制する場合もあるという答弁でした。

原爆被爆者健康管理手当の減額理由はの質問では、対象者が減ったため、予算が減額となったという答弁でした。

また、孤独死の状況はの質問では、平成23年度に3件、平成24年度に5件、平成25年度には2件発生しているという答弁でした。

総合斎苑の津島市の利用者数と式場の利用率はの質問では、火葬件数は平成25年1月現在で、全体935件のうち津島市が411件、式場の利用率は平成25年2月現在で26.5%という答弁でした。

小・中学校適正規模の検討は、どのようなスケジュールで行うかの質問では、5月ごろに委員会を立ち上げ、年度内に考え方をまとめたいという答弁でした。

そのほか、いろいろな質疑がありましたが、採決の結果、議案第21号のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第22号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計予算については、国保税の収納率はの質問では、平成24年度が93.46%という答弁でした。

また、1人当たりの保険料額と1人当たりの一般会計繰入金はの質問では、1人当たりの保険料額が9万3,845円、1人当たりの一般会計繰入金が9,337円という答弁でした。

採決の結果、議案第22号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第23号：平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算については、高齢者を差別した後期高齢者医療には反対するという意見がありましたが、採決の結果、議案第23号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第24号：平成26年度愛西市介護保険特別会計予算については、保険料の見直しはの質問では、第6期介護保険事業計画の中で見直していくという答弁でした。

採決の結果、議案第24号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情第1号：放課後子ども教室の存続を求める陳情書を議題とし、審査いたしました。

この陳情書については、議員間の討議によりそれぞれ意見を出し合い、議論を進めました結果、賛成少数で陳情書は不採択となりました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

#### ○経済建設委員長（近藤健一君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、3月14日午前10時から開催し、当委員会に付託をされました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付しておりますように、

議案第1号：愛西市駅前広場等管理条例の制定については、この管理条例が今までなぜなかったのかの質問では、藤浪駅前周辺整備を行った中で利用上の問題がなかったので、条例制定の考えはなかったという答弁でした。

採決の結果、議案第1号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第9号：愛西市公共物管理条例の一部改正については、公共工事と民間工事の取り扱いの違いはの質問では、公共工事については公共物管理条例にある金額は発生しないが、民間工事の道路使用にかかわるものは道路占用料を納めてもらっているという答弁でした。

採決の結果、議案第9号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第10号：愛西市道路占用料条例の一部改正については、道路占用料と公共物管理の分け方はの質問では、道路法に関するものは道路占用料条例、水路等については公共物管理条例で処理しているという答弁でした。

採決の結果、議案第10号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第12号：市道路線の廃止については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第13号 市道路線の認定については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第14号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、民間木造住宅耐震改修費の補助金の減額についての見解はとの質問では、民間木造住宅耐震改修の実績は今年度14戸あり、PRはしているが、改修費用が高額なため実績が上がらないという答弁でした。

採決の結果、議案第14号のうち、当委員会に付託を受けました部分については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第19号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）につきましては、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第20号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、繰越明許費に公共下水道佐屋25-1の工区整備事業が出された理由はとの質問では、ことしの1月にはっきりしたため、その時点で工事を発注することができず、繰越明許の補正対応としたという答弁でした。

採決の結果、議案第20号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第21号：平成26年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、合併浄化槽設置整備事業は現状で予算は足りているのかの質問では、平成23年から27年までの5年間に分けて行う整備計画があり、年度途中で補助がなくなっているが、年々なくなる時期がおくれているという答弁でした。

また、農業振興地域整備計画策定委託料の事業内容について説明をという質問では、企業誘致を行うに当たり、農振計画の変更が必要となるためという答弁でした。

負担金で尾張西南部広域営農団地農道整備事業が前年よりも減額された理由はとの質問で



は、県の負担金の5%を計上しており、事業箇所が減ったためという答弁でした。

その他、いろいろな質疑があり、採決の結果、議案第21号のうち、当委員会に付託を受けました部分については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第25号：平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算につきましては、海部南部水道検針データの使用料についてどういった費用かの質問では、海部南部水道のデータの中にある使用数量を引き出すための手数料であるという答弁でした。

採決の結果、議案第25号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第26号：平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計予算につきましては、今の計画地域の終了年度はの質問では、現在856.6ヘクタール計画区域があり、そのうち416ヘクタールが工事区域として認可を受けており、認可を受けている416ヘクタールは平成30年までに終了する計画であるという答弁でした。

採決の結果、議案第26号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第27号：平成26年度愛西市水道事業会計予算につきましては、水道料金の統合計画については白紙の状態かの質問では、新水道ビジョンの中に見込まれる今後の計画や単年度収支等を見据えながら、料金をどのような方向性で考えていくのかを検討していきたいという答弁でした。

採決の結果、議案第27号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者あり〕

5番・真野和久議員。

○5番（真野和久君）

ただいまの報告の中で、議案第21号：平成26年度愛西市一般会計予算について、全員賛成だという報告があったと思ったんですが、私は反対していますので、賛成多数で修正をお願いいたします。

○経済建設委員長（近藤健一君）

済みません、ちょっと言い間違えました。

賛成多数で原案のとおり可決されました。

済みませんでした。以上。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市駅前広場等管理条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第2号：愛西市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

6番・下村一郎議員、どうぞ。

○6番（下村一郎君）

議案第3号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についての反対討論を行います。

今回の条例改正は、愛西市の55歳以上の職員の7割を昇給しないことを決める条例であります。

御承知のように、最近は結婚が遅く、55歳でも子育て真っ最中の方もお見えになります。また、ローンを抱えている方もいると思われまます。そういう事情を考慮して提案したんでしょうか、疑問に思います。

愛西市は、常々いろんな場面で近隣自治体の状況を見て、答弁されております。子供の医療費の助成についてもそうですけれども、愛西市の職員の給与もそれに反する行動であります。人事課に伺いましたら、職員の給与を比較するための判断基準はラスパイレス指数しかないというようなお話でございました。

そこで私は、平成24年4月1日現在の県下の52自治体のラスパイレス指数を見てみましたら、愛西市は愛知県下52市町村中、49番目でございました。市町村も含めて、下から4番目という低い状況でございます。もちろん愛知県の市は38ありますが、市では最下位であります。職員の給与水準がいかにか低いかということがよくわかります。

愛西市の市長の給与は、職員は最低ですけれども、真ん中でございます。津島市より高い。こういうのが現状でございますけれども、職員は49位と最低クラスであります。この差をどう見ればよいのでしょうか。市長の給与は上げるけれども、職員の給与は上げない。その上、55歳以上は3割の方は上げるが、7割の方は上げない。こんな不公平はありません。これでは全職員、ましてや55歳以上の方が意欲を持って働けません。

以上を述べ、愛西市職員の給与に関する条例の一部改正については、反対だということを明確に述べて討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

賛成討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第4号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第4号：愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第5号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第5号を採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市社会教育委員設置条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第7号：愛西市青少年問題協議会条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第8号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第8号：愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第9号：愛西市公共物管理条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第10号：愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第11号：愛西市土地開発基金条例及び愛西市土地取得特別会計条例の廃止についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第12号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・議案第12号：市道路線の廃止についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・議案第13号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。



[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・議案第14号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、23番・竹村仁司議員、どうぞ。

○23番（竹村仁司君）

議案第14号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場から発言をいたします。

アベノミクス1年目の2013年の日本市場では、歴史的な株高が実現し、日本経済は3年ぶりに高い経済成長率を実現しました。では、実質2年目となる2014年度の日本経済はどうなるかといえば、2013年度と2014年度で異なる点は景気回復を支える経済政策です。2013年度は金融政策、財政政策ともに総需要、消費、あるいは投資を押し上げてきました。ただ、2014年4月以降は金融緩和というアクセルは変わらないでしょうが、財政政策においては消費増税というブレーキがかかります。政策の組み合わせが変わるわけですが、この消費増税に日本経済が持ちこたえるだけの政策が必要です。

そうした中での今回の平成25年度一般会計補正予算ですが、昨年12月議会においても、執行側より12月議会と本会の3月議会の2回に分けて、平成25年度の一般会計予算の精査を行うものとの話がありました。大切なことであると思います。需用費が確定すれば余剰分は減額をし、補助金等の返還金があれば計上する。今回も歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5億8,205万7,000円の減額を確定しています。歳出の面では、国保補助金から災害対策費補助金として社会資本整備総合交付金を受け、道路公安の整備、同報無線の整備と災害対策の強化に努めています。

また、地域活性化補助金として、地域の臨時交付金を受けて、子ども・子育て支援新制度への対応等も進めております。さらに、教育費国庫補助金から教育補助金として学校施設環境改善交付金を受けて、学校施設の環境の整備にも努め、市民の生活を守る補正予算となっております。

こうした補正予算での事業精査が平成26年度の当初予算につながっていくものと思いますが、市民サービスに係る事業に関しては、あくまでも昨年度の成果だけに頼るのではなく、長期的

なスパンの中で市の総合計画との整合性も踏まえつつ、常に市民目線の予算編成になることを  
お願いし、今議案に賛成いたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・議案第15号：平成25年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第1号）につ  
いてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・議案第16号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第17号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・議案第17号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第18号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・議案第18号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第19号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第20・議案第19号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第20号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・議案第20号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第22・議案第21号（討論・採決）

### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・議案第21号：平成26年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・下村一郎議員、どうぞ。

### ○6番（下村一郎君）

平成26年度一般会計予算案についての反対討論を行います。

26年度の予算案は、総額248億4,200万円で、前年度比18.7%という市始まって以来の最大予算であります。その中心は、統合庁舎建設の関連予算が約35億円で総予算額を大きく押し上げました。

愛西市は、合併以来、箱物事業が連続しました。総合斎苑のセレモニーホール、新給食センター、そして現在進められている統合庁舎建設でございます。この計画は史上最大の事業となり、当初計画した予算の2倍近い大きなものとなりました。一方で、合併特例が切れると地方交付税が削られ大変だ。大変だと言いながら、大型事業には2倍近い大きなものを投入する。26年度一般会計予算案は、大型事業の集大成となってまいりました。

愛西市が、箱物建設に突き進んでいる中、市民の生活、暮らしはどうでしょうか。昨日の朝日新聞は、購読料を4月から値上げすると社告を載せ、ガスも値上げをしますという通知をいただきました。乗り物の運賃は軒並みに上がります。外食や生鮮食料品、日用雑貨、ガソリンや灯油など、全製品、全サービスなどに消費税が8%となり、かけられます。多くの市民は、消費税値上げ前に買いだめをしたいと思っているようすけれども、低所得者はそれもままなりません。こういう中で、愛西市は早々と上下水道料の値上げを決め、海部南部水道料も値上げを決めました。給食費の値上げ、学童保育料の値上げ、これらは全て来年度の予算案に反映されております。市は、市民の防波堤となって国の悪政から市民を守る必要があるのに、その動きは一切感じられません。愛西市は、政府の悪政に従って市民を苦しめています。

統合庁舎新築予算は、65億円を超えるかどうかという膨大なものであります。市民にしわ寄せが来るのが心配であります。統合庁舎新築については、市民に知らせず、意見を聞かずという市民不在の方針をとり続けています。それは、愛西市当局も議会もそろって市民不在市政を担っていることを示しております。

私は、今期で引退しますが、愛西市の議会はこの問題について大きく反省し、手間がかかっても市民に知らせ、意見を聞くという正常な市政にかえることを求めたいものであります。愛西市の財政は、基金が160億円と多額で、多くの合併市町村の中では大変ゆとりのある状況にございます。この財政を市民の福祉と暮らしにこそ使うべきだと思います。

本予算案で前進したことは、児童クラブを6年生まで実施することです。このことは評価いたします。しかし、子育てのためには子育てのメニューをふやし、子育てが第1位の愛西市を目指すべきですけれども、放課後子ども教室や小学校のキャンプの補助カット、中学校の自然教室の補助廃止は、子供たちの自然や社会との交わりという大事な施策であり、子供たちの楽しみや非日常の中での勉強を奪うものでございます。

日永市長は、大型事業の資金捻出のために、わずかな楽しみを奪う方向にかじを切りました。日永市長は、子供の医療費助成を拡大せず、愛知県下44市町村の中で、新年度には愛西市と江南市だけが小学校卒業までと取り残され、県下最低となりました。市長は本会議で、私も子育て中だとか、子供の医療費以外の子育て対策は近隣市と比べても進んでいる旨の答弁をしました。しかし、子育て中の中で医療費の助成が最大だという認識がないことが県下最低となった原因です。子育て中の父母からは、中学校卒業まで助成している市に行くことを考えているとの声が出てくるのは当然です。これでは、少子化の促進をするような市長になってしまいます。新年度途中からでも中学校卒業まで、いや、そんなことを言わずに高校卒業までの医療費助成を行い、近隣市町村との違いをはっきりと示した態度を求めたいと思います。

災害対策についても、愛西市の災害対策は、片山教授の言うスーパー伊勢湾台風だとか、水害対策だとか言って地震を軽視する姿勢に驚きを禁じ得ません。市がみずから決めた防災コミュニティセンター建設は、平気でほごにする答弁がありました。検証、検証といろんな問題で言っていますけれども、いつまで検証するんですか。地震による日光川など河川堤防の液状化のおそれを十分認識し、一時避難所を民間も含めて拡充し、市民の命を守ることを求めたいと思います。

たくさん言いたいことがありますけれども、以上を述べて、反対討論といたします。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○15番（吉川三津子君）

平成26年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

反対と申しましても、たくさんよい事業が平成26年度一般会計予算には含まれており、私は、愛西市の福祉は他の自治体にも誇れる福祉であり、評価しております。

例えば、子育て支援においては、児童館や子育て支援センターとの連携という部分では課題

はあるものの、不安で揺れる母子家庭の対応、発達障害の子供を持つ家庭への寄り添い、DVや虐待への対応など複数の組織が協力して支える仕組みができており、私は本当に担当者の皆さんの仕事ぶりには大変評価をしております。また、お年寄りへのサポートについても、一件一件に寄り添うという形で専門家の方々からの評価の声も聞いております。

こうした福祉の充実は、もちろん職員の方々もありますが、愛西市には他の自治体に比べて地域のために何かしたいと思う人や団体が多いこと、コミュニティーが残っていることで、こうした方々が福祉を支えている面があります。今後、税金だけで福祉を担うのは困難になることから、市長が日ごろから言われている共助という考え方からも、こういったものを崩さず、さらに育てる支援をしていくことが大切だと私は考えています。

しかし、残念ながら、これだけの福祉が充実していながらも、総合計画のまちづくり指標は達成していながら、満足度がなかなか高くないのはなぜかと考えたとき、私は広報に問題があると思いました。職員の方々には、市民から相談があったときに、こういうサービスがありますという説明をしていますと私に言いますが、しかし、それではなかなか市民の満足度は上がりません。日ごろから、困ったときにはこのサービスが使えるという情報を、市民が日ごろから持っていることが満足度につながると思います。子育てについては、情報誌をつくられると聞いておりますが、高齢者福祉などについても、わかりやすい情報発信をしていくことが、市民の方々の愛西市に住んでよかったという気持ちに変わっていくものだと私は思っていますので、ぜひ努力をしていただけたらというふうに思っております。

また、私は文教福祉委員会では、放課後子ども教室廃止は問題があるとしながらも、多くのこういった大切な福祉が継続されたり、新たな取り組みもされることから、総合的に見て賛成といたしました。しかし、行財政改革の手法として、放課後子ども教室の廃止の判断手法は問題でありました。余りにも急で審議不足です。

何点か問題と感じたことがありますので述べさせていただきますが、市民の生活や仕事の仕方を大きく変えねばならないそんな事業については、慎重に丁寧に扱うべき。特に、子供にしわ寄せが行くような判断はしてはならない。

そして2番目に、放課後子ども教室を廃止し、土曜教室にする理由に説得力がありません。放課後子ども教室には、多額の国からの補助が来ており、市からの持ち出しはわずか。しかし、今後行われる土曜教室には職員の高い人件費をかけて準備をして、今後の運営にもかかわらざるを得ないのではないかと私は推測しています。事業費だけで判断するのではなく、職員がどれぐらいかかわらなければならないかも含めて判断すべきで、コスト面から見ても納得できるものではありません。また、児童館での現在実施されている土曜教室との関係も全くよくわかりません。

そして3番目に、放課後子ども教室は地域のおじさんやおばさんがかかわってくれたりしており、地域の異世代のつながりをつくっており、子ども教室以外の場面でも地域の子供を見守ったり、注意してくださったりする役割を果たしてくださっていました。これは、共助という仕組みを壊したということではないでしょうか。

また4番目に、昨日中日新聞にも載りましたが、子供の貧困連鎖の問題への取り組みも生活困難者支援法の施行とともに始まるはずです。このとき放課後子ども教室で、この役割が果たせるのではないのでしょうか。

いろいろ申し上げましたが、今の子供たちの課題は何なのか、また子ども教室が子供の育ちにとってどんな役割を果たしているかの評価が全くされずに、大人の都合ばかりで判断されたことは大変問題です。今後、今回のことから事業の見直しをする場合、十分な審議と丁寧さを求めると同時に、カットするばかりが行財政改革ではなく、いかに工夫して低コストで存続するかも行財政改革だと私は考えておりますので、そうした視点でお願いをしたいと思っております。

そして、私が平成26年度予算に反対する1番の理由は、統合庁舎の建設費です。いろいろな部署が分散していることは縦割り行政となり、問題が多様化している今の社会においては、統合することには賛成の立場ですが、コンクリート強度もかなり高い今の旧庁舎部分をもっと有効に使い、低コストに抑えるべきであったと私は思っております。そういった面で、この予算には賛成できません。

そして最後に、市長には言うてお願いをしたいと思っておりますが、公用車はできるだけ安い車にしていただくよう、市民は本当に消費税アップ等で苦しい生活になっておりますので、今市長の方々も黒塗りの公用車を徐々にやめる方向もありますので、ぜひそういった面も配慮いただきますようよろしくお願いします。

以上、反対討論といたします。

**○議長（加賀 博君）**

他に反対討論ございませんか。

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、2番・島田浩議員、どうぞ。

**○2番（島田 浩君）**

議案第21号：平成26年度愛西市一般会計予算に対し、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

国、地方を通じて極めて厳しい財政状況の中、選択と集中の視点に基づいた事務事業の見直し及び重点化を図り、効率的な行政運営を念頭に置いた予算編成であると思っております。

一般会計予算は、総額248億4,200万円で前年比18.7%増となりました。その主なものは、現在建設を進めています統合庁舎建設事業費で34億8,546万円、継続費として全国防災事業で3億5,602万円、国の施策による臨時福祉給付金で1億2,250万、子育て世帯臨時特例給付金で9,016万円、県の施策による子育て支援減税手当給付金で1億491万円などとなっております。こういった建設関連と臨時的な経費を除いた予算額としては、約198億5,200万円となり、大変厳しい予算編成であったと思っております。

事務事業の見直しにおいて、集中と選択の視点に立ってNPO関係事務、圏領道路解消事業、放課後子ども教室などの事業検証を行い、目的を達成している事業の廃止や類似する事業の統



合などで一層予算削減に努められております。一方、新規事業にも取り組まれ、がん検診受診率向上事業や土曜日の教室活動推進事業などのほか、児童クラブ施設整備を行い、児童クラブ対象を6年生まで拡大するなど、さまざまな新規事業にも取り組まれた予算ではないかと思えます。

また、依存財源が多い当市において、将来を見据え、安定的な自主財源を目指した企業誘致活動にも力を入れていく前向き予算としたことを高く評価しています。

そして、市長が施政方針でも述べられておりますが、いろいろな事業を実施するに当たり、前例とか慣例にとらわれることなく、選択と集中の視点に基づき、事務事業を評価して見直しや重点化を図ることは大切なことだと思います。将来を見据えて、効率的な財政運営を心がけていただくことを期待いたしまして、賛成討論といたします。

### ○議長（加賀 博君）

次に、23番・竹村仁司議員、どうぞ。

### ○23番（竹村仁司君）

議案第21号：平成26年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場から発言をいたします。

甚大な被害をもたらした東日本大震災と福島第一原発事故から3年を迎えます。いまだに、2,700名を超える行方不明者が残されており、32万人を超える方が避難所生活を余儀なくされています。東日本大震災では、災害被災状況の確認、支援復旧のかなめとなるべき自治体の体制そのものが崩壊するという重大な事態が発生し、広域的な災害の場合の危機管理のあり方とともに、事業継続計画の課題も顕著になりました。津波で流失した庁舎・支所のほかに、地震によって機能不全に陥った庁舎・支所なども多数発生しました。さらに、庁舎・支所の建物の被害がなくても、通信インフラが破壊されたところもあります。通信システムの被災や電話、携帯電話などの不通による通信の途絶は安否確認だけでなく、災害発生、被害発生状況の確認にも支障を来す問題となりました。さらに今回は、自治体庁舎や支所等の流失や機能不全の問題は、行政情報システムのバックアップ問題を生じさせることにもなりました。

こうした東日本大震災の教訓を生かし、災害に強い庁舎の建設は全国どの地域でも必須の課題です。幸いにも、当市では統合庁舎建設に着手でき、増築等に関しては最新の耐震構造になっております。

こうした中での平成26年度愛西市一般会計予算ですが、過去最高と言われている一般会計予算であります。248億4,000万円のうち、統合庁舎整備費の今回の議会の中でも確定された部分の41億円を引くと207億4,000万円となり、平成25年度一般会計予算の209億2,100万円より2億1,900万円の減となっております。

主な事業として、最優先される防災費として防災情報通信ネットワーク整備工事を初めとする情報通信ネットワークの整備、これも東日本大震災からの教訓であると思えます。中学校費として、屋内運動場非構造部材耐震調査と災害に強いまちづくり、これも災害から学ぶべき点であるかと思えますし、保健衛生費として、市長の公約でもある市民の健康増進を図るために、各がん検診の推進とクーポン券の発行、風疹ワクチン接種緊急促進事業の助成、さらに都市計

画費として、これも公約にありました企業誘致、自主財源の確保を目指して地区計画策定、土壌産廃調査、埋蔵文化財調査と目標に向かっていると思います。合併10年を迎えるに当たり、今後行われるタウンミーティングが市と市民との協働作業の始まりとなることを期待し、今議案に賛成いたします。

○議長（加賀 博君）

次に、7番・石崎たか子議員、どうぞ。

○7番（石崎たか子君）

平成26年度一般会予算、賛成の立場から発言をさせていただきます。

数字的なことは、先ほど言われましたように省かせていただきますが、平成26年度一般会計予算については、統合庁舎建設改修事業の確定により、市は始まって以来の最大の予算となっています。

市長が招集挨拶で語られたように、合併後10年となることによって交付税が段階的に減額、本来の算定額に切りかわっていくということで体質改善を言われました。ぜひ進めていただきたいと思います。

自主財源が46%で、市民の方々は非常に不安を募らせております。今後、統合庁舎に使用される予算を市民の感情を鑑み、執行、施行の際には儉約、無駄を省くことを旨として進まれることを切に望みます。

また、1点小さいことですが、公園の修繕費が減額になっております。遊具が40年前のままでは幼児たちに夢がありません。他市町のように、楽しく遊びに行きたくなる公園を望みますが、お金をかけて遊具購入を言っているのではありません。以前、地元公園に消防自動車を設置したところ、津島市の保育園や近所のホームから弁当を持って遊びに来てくれました。いろんなところからも来ていただいたんですが、これは心ない子供たちによって、車に取りつけられた部品を壊され危ないため撤去されましたが、今後もどうぞ市民のため、英知を絞っていただくことを願っておきます。

市長は、将来展望、防災、医療・介護の徹底を柱に市政運営を図っていただけるとのことでございます。市長の手腕を期待し、賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決決定といたします。

ここで休憩をとらせていただきます。2時50分再開といたします。

午後2時40分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第22号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第23・議案第22号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

議案第22号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、反対の討論を行います。

国民健康保険については、特定健診率やがん検診を向上させるということで努力されておりますが、先進地では健診率50%を3年以上続けると医療費がかかるという報告もあります。検診料の無料化、また直営の八開診療所の健診サービスの向上が求められます。

国民健康保険税が高いということは、住民にとっては問題であります。国が国保会計に対する負担を2分の1から3分の1に減らしていることが根本問題であります。愛西市では平成23年度に平均で22%、1世帯で3万5,500円の値上げが行われました。この値上げは、一般会計からの繰り入れを減らし、値上げを準備してきたために行われたものであります。この値上げに対しても2,000名を超える住民の値上げ中止を求める請願も出されました。

住民負担を軽減することが自治体に求められます。高い国保税を引き下げる努力、医療費を下げしていく、また一般会計からの繰り入れをふやしていく、こういう努力を求めて反対討論いたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第23号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第24・議案第23号：平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

議案第23号：平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の討論をします。

後期高齢者医療制度というのは、75歳という年齢で高齢者を国保や健保から区別してつくった医療保険であります。内容は、これまでの国保や健保になかった医療の制限を行う、また保険料は負担のなかった扶養家族から外され、年金から天引きされる、減免制度も認めない、保険料を払えない人には保険証を取り上げるなど、おぼ捨て山と言われる状況があります。後期高齢者医療制度は、高齢者を区別した保険ではなく、差別した保険制度であります。

日本共産党は、この後期高齢者医療制度の廃止を求めるとともに、後期高齢者医療特別会計予算について反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第24号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第25・議案第24号：平成26年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

4番・加藤敏彦議員。

○4番（加藤敏彦君）

議案第24号：平成26年度愛西市介護保険特別会計予算について、反対の討論をします。

介護保険は、昨年度から介護保険料の13%、平均6,000円もの値上げが行われました。その内容は、一部改善はありますが、低所得者には重い保険料になっております。

介護サービスも、これまで60個あった家事援助が45個になるなどサービスの低下もされております。さらに、今後は要支援事業を介護保険から外し、自治体の責任で行うという改悪も計画されております。保険料を納めても介護サービスが受けられない、こんな事態が拡大しております。市民にとって重い介護保険料の軽減と介護サービスの充実を求め、反対いたします。

**○議長（加賀 博君）**

他に反対討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第26・議案第25号（討論・採決）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第26・議案第25号：平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

**○5番（真野和久君）**

それでは、議案第25号：平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についての反対討論を行います。

農業集落排水事業に関しては、この間、市による徴収事務などを市が行うなど、住民の皆さんの負担の軽減に努められている点は評価したいと思います。ただ、26年度に関しては、4月からの消費税8%への増税にあわせて値上げが行われました。市民の皆さんの負担が重い中でさらなるこうした、そのまま消費税8%の上乗せするような値上げについては、断じて賛成することができません。

以上の点から反対をいたします。

**○議長（加賀 博君）**

他に反対討論ございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第26号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第27・議案第26号：平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第26号：平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について、反対討論を行います。

愛西市の公共下水道は、負担金や高い下水道料金が現在市民に重い負担になっています。その中で、農業集落排水と同じように4月から消費税の8%にあわせた値上げが行われます。これに関しては、やはり市民の暮らしを守る視点からの自治体として、やはり役割を発揮していただきたいと思い賛成できません。また、公共下水事業に対する国などの補助金も年々減る中で、事業のおくれや市民負担の増加なども懸念されていきます。大型事業である公共下水道事業一本やりの今の考え方をしっかりと見直していくことが必要ではないかと考えます。事業計画の見直しを含めて要望していきたいと思います。

以上の点から反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第26号を採決いたします。

議案第26号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第27号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第28・議案第27号：平成26年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第27号：平成26年度愛西市水道事業会計予算について、反対討論を行います。

平成26年度は、新水道ビジョン策定の中で佐織地区、八開地区の料金統合の検討に入っていくことについては評価したいと思います。ただ、ビジョン策定を待たず、八開地区の10トン未満の水道料金の見直しなど、高齢者ひとり暮らし世帯などの少量利用者に対する軽減措置の検討を求めたいと思います。今年度においては、やはり4月からの消費税8%にあわせた値上げには賛成できません。

以上の点から反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・選挙第1号

○議長（加賀 博君）

次に、日程第29・選挙第1号：海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区環境事務組合議会議員に鷲野聡明議員と下村一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました鷲野聡明議員と下村一郎議員を海部地区環境事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、鷲野聡明議員と下村一郎議員が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました鷲野聡明議員と下村一郎議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第30・発議第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第30・発議第1号：愛西市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

### ○22番（大宮吉満君）

発議第1号について、説明させていただきます。

発議第1号、平成26年3月20日、愛西市議会議長・加賀博殿、議会運営委員会委員長・大宮吉満であります。

愛西市議会委員会条例の一部改正については、愛西市議会委員会条例、平成17年愛西市条例第150号の一部改正を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

提案理由でございますが、この案を提出するのは、愛西市議会議員の定数を定める条例により議員定数を20人とし、公布の日以後、最初に行われる市議会の一般選挙から施行されることに伴い改正する必要があるからであります。

はねていただきまして、愛西市条例第12号：愛西市議会委員会条例の一部を改正する条例。

愛西市議会委員会条例（平成17年愛西市条例第150号）の一部を次のように改正する。



第2条の表中、総務委員会及び文教福祉委員会の定数を7人に改め、経済建設委員会の定数を6人に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年5月1日から施行する。

以上でございます。

○議長（加賀 博君）

次に、発議第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

発議第1号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、発議第1号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、発議第1号を採決いたします。

発議第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、発議第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第31・発議第2号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第31・発議第2号：永和出張所の存続を求める決議についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○6番（下村一郎君）

私のほうから、発議第2号の説明をさせていただきます。

永和出張所の存続を求める決議について。

このことについて地方自治法第112条第2項及び愛西市議会会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

本日の提出、提出者・下村一郎、賛成者・加藤敏彦、真野和久。加賀議長殿。

中身をちょっと読ませてもらいます。

永和出張所の存続を求める決議（案）。

現在愛西市が進めている庁舎統合事業において、市江と永和の2カ所の出張所の廃止が計画されています。2カ所の出張所は、合併前から地域住民の行政サービスの窓口として市民に利用されてきました。特に、永和地区は八開地区より人口が多く、出張所の取り扱い業務も多い状況であります。平成23年には、永和地区の大井町、善太新田町、大野町、鯛江町の4つの町内から、当地域の行政サービスのかなめとして必要不可欠な存在、存続は学区住民の切実な願いとして、5,105名の存続を求める要望書が提出されています。

愛西市において、行政サービスを維持し、行政が市民と協力してまちづくりを進めるために、永和地区の出張所を存続させることは必要である。よって、愛西市議会は次のことを決議する。

一つ、永和出張所を存続すること。平成26年3月20日、愛知県愛西市議会。

提案理由について、説明をさせていただきます。

永和出張所については、今の決議文にもありますように、5,105名の存続を求める要望書が市長宛てに出されていること。第2に、その後、佐屋地区の議員全員が永和学区の議員の要請に基づいて市長に存続の申し入れをしたこと。この申し入れと要望書の書面については、加賀議長や石崎、大野さんたちが中心で動いてまいりましたけれども、その後動きがございません。以上のことから、我が党議員団は、今期の議会の任期が終わろうとしているこの問題について、議会としての態度、それぞれの議員としての態度を永和学区の署名をされた5,105名の人々及び永和学区全ての人に示すことが、議員としての責任であると考え提出しました。

次に、永和出張所の存続を求める5,105名学区住民の気持ちを推測してみますと、第1に、今後、愛西市も議会で取り上げられているように、超高齢化社会に入ってまいります。この場においでの方々はまだ若く、市役所まで行くことも、書類を読んだり、書いたりすることなんか何の苦もないでしょう。ところが高齢者になればなるほど、目も足も判断力も衰えてまいります。今の私がそうであります。役所の申請書を書くことが難しいと感じる人が多くなってまいります。

議員各位も書類を書く相談がありませんか。私はよくあり、一緒に書いたりいたします。申請する場合、近くに出張所など市の職員がいれば指導してもらえますし、手が震えれば書いてもらえます。出張所がなくなれば大変だということがおわかりになると思います。

第2に、当局は出張所が廃止されても代替対策をすと言っておりますけれども、いまだに示されておりません。一宮市など各地で、コンビニでの住民票などの交付ができる機械を利用することが出てきておりますけれども、その場合、高齢者は住基カードを持参し、暗証番号が必要です。駅の切符売り場で機械で買うことで困っている姿を見かけることがあり、手助けをしたこともありますけれども、交付申請はめったにしません。だから大変です。

第3に、永和出張所の利用状況や利用する人口が立田地区や八開地区と比べ、まさるとも劣ることはありません。距離的にも他の3支所とは変わりません。これらが理由です。

愛西市議会は、庁舎統合建設計画、支所整備計画でも予算審議以外で正式に可決したことは

ありません。

このように、住民に大きな影響がある問題で、説明会も開かず5,000人を超える存続を求める陳情書にも市議会は態度を決めていません。議員各位は若い人もいますが、あすは我が身であります。この決議に全員が賛成されることを求めます。

以上を述べ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（加賀 博君）

次に、発議第2号の質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

14番・大野則男議員。

○14番（大野則男君）

今、下村議員が発議の御説明をされましたが、一、二点御質問をさせていただきたいと思えます。

これ我々、先ほどお話がありました3年前に石崎議員、加賀議長を含めまして、その当時の総代さん方々含めまして、これを存続していこうと、ぜひとも声を上げていこうという形で署名活動、要望書に署名をしていただく活動を行わせていただきました。

それ以降、事あるところの場面の中でこの出張所については、我々永和学区といたしまして、選出議員といたしまして、いろんな場面でお話をしてまいりました。

ここへ来て、こういう発議を出されるという意味をお聞かせ願いたい。それと、その当時の署名活動がどういう経緯の中で、本当の住民の声をその時点で日本共産党さんは聞いておられて、今ここにこういう行動を起こされているということの理解を我々に示していただきたい。

その2点をお尋ねいたします。

○6番（下村一郎君）

1点目に、今出される意味というのは、先ほども申し上げましたが、実は永和学区の議員の皆さんも含めて、我が党としてはこの決議案について示して、その前にこういうような状況の中で議員としても態度を示す必要があるということでお話をさせていただきました。しかし、残念ながら、あなたも含めて私のほうへは明確な返事が来ませんでした。これが1つです。

それで、今出す意味、それは、先ほどもここで述べましたように、態度を明確にしなくちゃならん時期に来ていると。庁舎統合、そして支所の整備計画が出ている中での、そういう中での時期に来ているということからであります。

それから、共産党は永和市民の皆さんの声をどう聞いたか。あなたも御承知かと思いますが、私どもは市政アンケートというのをずっとやっておりまして、このアンケートにたくさん永和学区の皆さんから、ぜひ支所を残してもらいたい、年を食ったら遠くへ行けない、ぜひ出張所を残してもらいたいと、こういう声がたくさん寄せられました。だから、今でも同じように、まだ去年の暮れにやりましたアンケートでは、たくさん来ております。だから、そういうようなことから言って、市民の皆さんはやはり今でも、特に永和学区の皆さんは出張所を残してほ

しいと思っておると、こういうことから出したわけでありまして、唐突でも何でもないということをおし上げておきたいと思ひます。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

もう1つお尋ねしたいことは、今、下村議員さんが言っておられるんですが、基本的に23年度に5,105名の署名活動を行わせました。なぜそのときに声を上げていただけなかったか。我々は、基本的に執行側は、永和出張所については、部長答弁の中でも支所の整備と別にきちっと考えますと。それと、いつ廃止だという名言も私は聞いておりません。基本的には言い続けますが、私は一貫で言い続けさせていただいております。そんな中で、今の時点で廃止の時期も決まっていな、検討する内容も決まっていな、そういうところで住民の方々を惑わせるような行動はいかかなもんなのかなあと僕の考えで思うところがございます。

そこで、先ほど言ったように23年、3年前の時点で今の行動がなされなかったということが、僕には不思議で仕方がないもんですから、そこら辺をきっちり、そのときはそのとき、今になって、まあ今3月なんで、あと1カ月後に何やらがあるらしいんだけど、それを目的にやっておられるなら、やっておるということが言えるのであれば、堂々とさせていただきたい。そんなことをいかがでございましょうか。

#### ○6番（下村一郎君）

お答えします。

この5,105名の存続を求める要望書が出されたときの後に、あなたも含めて八木市長に佐屋地区の議員の皆さんが行かれましたよね。これは皆さんが行ったんです、佐屋地区の皆さんが。そして要請をしました。だから、そのときにはもう既にそういう態度を示しておる。僕も参加したんです。それは、皆さんの署名に答えてもらいたいということで申し入れに行った。それは御存じないかもわかりませんが、私は行っていましたから、おりました、静かにしておりましたけれども。

それからもう1つ、あなたにはもう何度も言いました。いいかね、僕が中心になるより、永和学区の皆さんがやるんですよと言いました。私が中心になる必要もない、永和学区の皆さんがやればいいんだ、署名のときに動いたように、こう言ったんです。だけど、あなたは動かなかった。これは、ほかの議員にも私のほうから以前申し入れいたしました。やっていただきたいと。別に私が共産党の名前を売るための選挙でやるのではないよと、あなた方にやってもらいたいんだと、応援しますよと言ったんです。ところが、みんな無視されました。どうします、私たちがやるとすれば。ぎりぎりまで待たけれどもやらない。やらないから僕らが出すということなんです。それ以外何もものもないんです。そんな選挙の目当てでやっておるわけではありません。そういうような約束をあなたたちは守らないんだよ。そういうことを言いたい。はっきりしておきますよ。選挙のためにやっておるわけじゃないんです。それはあなた方は知っておるはず、何回も申し入れたから。今ごろそういう言いがかりをつけられたらかなわんですよ。そういうことをはっきり申し上げておきたい。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

15番・吉川三津子議員。

○15番（吉川三津子君）

済みません、ちょっとお聞きしたいんです。

私は一般質問の中で、この出張所のことも質問したんですけれども、下村議員は今、永和学区の皆さんたちが近くにあると安心で、なくなると不安という精神的なものでもって、こういった署名をされたのか、それともやっぱり今の業務がなくなることが現実的に不便なんだというふうで捉えてらっしゃるのか、その辺何を根拠に、どちらかだと思えるんですけれども、言われるのか、そこをお聞きしたいと思うんですね。

私自身は、先ほど下村議員からもお話があったように、超高齢化社会になってきて、国会とかでも地域包括ケアとかいろんな問題が出てきていて、今のこの永和出張所自体が市民ニーズに合ってるかどうかという疑問を持っているわけなんです。ですからこの永和出張所の存続にこだわるよりも、今のニーズをつかんで新しい地域に本当に必要な仕組みは何かというところの提案のほうがもっと、私は市民にとってはプラスになる、もっといい決議案になるというふうに思うんですね。だから、今のままこの状況に甘んじること自体が、私は超高齢化社会において問題じゃないかなというふうに、この本会議の中でも発言をさせていただいたんですが、この私の考え方についてはどういう見解をお持ちなのかお伺いしてよろしいですか。

○6番（下村一郎君）

先ほど私言いましたけれど、これは私どもに寄せられた御意見で、例えば選挙であれば、私どもの提案としてこうあるべきじゃないかなあという提案はできますが、これは違うんです。私どもが提案しているわけではないんです。これは決議案ですから、続けよという要望に応えて。アンケートでたくさん来ましたから、市民の皆さんの声に応えるというのが私どもの仕事です。もちろん5,100名という方が署名されておるんで、これは裏づけがあるんです。利用者が多いということなんです、八開地区よりも、ここの永和出張所の利用者が。これはニーズがあるということです。私が何度も、先ほど詳しく言いましたけれど、年を食ってくれば目も足も脳の敏感さも衰えてくるんです。私が衰えてきているんです、はっきり言って。73歳です。だから、そういうような場合に、本当に書くことすら、暗証番号なんかを覚えていって、それを打つことすら大変と。

せんだって私がこういうことがありました。お金を送ろうとして銀行へ参りましたら、銀行の職員が機械でやりますと送り賃が安く上がりますと言うんで教えてくれましたけれども、手をとって教えてくれたんです。これをやってください、これをやってください。そんなんだっただけなんです。つまり簡単に言いますと、手が震えて書けない人は書いてもらえらるということです、職員さんが見えれば。ところがそういうことができない。機械だったらできないわけです。だから、そういうようなことも含めて、少なくとも市は一番大変なところに目線を置

くべきなんです。高齢者、障害者、子供、そこら辺に視線を置く行政を進めていくのが市の責務だと私は思うんです。だから、そういうようなことで、今回のこの永和出張所というものについては、近くにそういう場所が必要だということを言っていると。例えば、永和の公民館で市の職員が常駐して、そういうことをやってくれば一緒なの。だけど、職員さんがいないと秘密に関するようなことは書けないんです。そういうようなことも含めて、私はそういうふうには思っておるんで、今ちょっと答弁で言いましたけれども、永和公民館に職員がおって、その人が書いてくれたり、相談に乗ってくればいいです。だけれども、そういうことがないとそうはいかないということをお願いしたいと思います。

**○15番（吉川三津子君）**

うまく下村議員に伝わらなかったと、ちょっと今思っているんですけれども、この出張所の存続となると、今のままの存続よりも、私はもう少し今のニーズをもっとつかんで、よりよい形にするほうがいいのではないかという意味で申し上げたんですね。ですから、この出張所の存続という、今のそのままの機能を存続させるということ自体が私は超高齢化社会において、次のもう一步進んだ形というのをもう一度作り直したほうがいいのではないかなあということをおっしゃるわけなんです。

ですから、アンケートで市民の声があるんだとおっしゃいますけれども、やはりその声は声ですが、その声に私たち議員とか行政の知恵を加えて、よりよいものをつくり上げるというのが私は議員の仕事だと思っているわけです。ですから、市民の声があるから存続ではなくて、声は声としてある、その中で、じゃあいかに何をその地域につくっていくのかということと、私は存続ということとは別の問題ではないかなという認識を持っているわけです。

**○6番（下村一郎君）**

おっしゃることはよくわかります。

それはそれとして、これは市が代替案を考えるとやっているんです、答弁では、過去に何回も。代替案を出しますと、出張所の問題については。先ほど私が言いましたが、コンビニの機械でやるようなものはいけませんよと言ったんです。それは、例えばさっき言ったように、公民館で市の職員が常駐しておって、その方がそのかわり果たしてもらおうとか、そこでは福祉の問題もやるとか、例えばの話ですよ。それは可能だと思ってるんで、市が代替案として考えてもらえばいいと思うんです。だから、出張所がそのまま残るか残らんかという問題よりも、その近くにそういうふうな格好でやってくれる、安心して相談できたり、助言してもらえぬ職員がいないとだめだということを僕はちょっと言いたいということなんで、そういうことを言っておるんです。だから、秘密に関することが申請書なんかありますから、誰でもいいというわけじゃないんです。だから、あなたのおっしゃるように、その福祉の関係も含めてやれる場所があればいいんじゃないかという点は理解できます。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となりました発議第2号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、発議第2号は委員会への付託を省略することに決しました。

次に、発議第2号の討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

吉川三津子議員。

#### ○15番（吉川三津子君）

一応、反対ではないんですけれども、下村議員も私の主張は理解できるとおっしゃってくださいました。そういった中で、私はやはりこの決議書は、明らかに今の出張所の存続を求める決議案でありますので、その点については、明確に決議案として示されているという面で賛成はできないなというふうに思います。やはりそのような御意見をお持ちであるならば、議会として、本当に市民にとって何がいいのかというところを今後しっかりと議論をともにしていただきたいというふうに、ひとつ共産党の議員団の方たちにはお願いをして、一步でもよい形に持っていければというふうに思っております。

反対討論としては、なかなかわかりにくい反対討論かもしれませんが、私としては、出張所よりもさらによい形に持っていくための議論を今後進めたいというふうに思っております。

#### ○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

4番・加藤敏彦議員。

#### ○4番（加藤敏彦君）

決議案第2号の永和出張所の存続を求める決議案について、賛成の討論を行います。

永和出張所の存続について、第1に、永和地区に行政の窓口を置くことは、愛西市において合理性があると考えます。永和地区は人口も業務の取り扱いも八開地区より多いということです。永和出張所を廃止するならば、八開も廃止、佐屋と佐織の2カ所に行政の窓口を置くべきだと、これは議会の一般質問で取り上げられたことではありますが、永和出張所の廃止というのは行政の要求であって、地区住民の要求ではありません。今回、支所の整備計画が示され、それに連動する形で出張所の問題も明確にしていかなければいけないと思っておりますが、この庁舎検討委員会の中でも人口分布や地形により永和出張所は必要であると、こういう意見も明確に出しております。永和出張所の存続には合理的な理由があると思っております。

それから第2に、永和出張所の存続について、地元住民から多数の存続を求める要望書が提出されていることでもあります。これに対して、市として十分な説明を行うとか、地元住民の合意を得て進めるとかということは全くありません。逆に、住民説明会はやりませんという住民不在の態度が続いております。このような状況で本当に出張所の廃止をするのでしょうか。

第3に、今後の高齢化社会に向かって、高齢者にとって身近なところに行政の窓口を置く、申請などわからないことや書けないことなどをやってもらえる、そういう行政の窓口の役割が一層求められております。

以上の理由で、永和出張所の存続を求める決議案に賛成をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、発議第2号を採決いたします。

発議第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、発議第2号は否決といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきまして、上程を申し上げました平成26年当初予算など多くの議案に対しまして、さまざまな質疑を通し御議論いただき、また各議案について御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。改めて感謝申し上げます。

平成26年度市政運営につきましては、施政方針説明で述べさせていただきました将来を見据えた市政運営に努めてまいりたいと思っております。また、各議案の質疑、討論などで賜りました御意見などにつきましても、今後の市政運営に生かしていきたいと考えておりますので、皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願いをいたします。

さて、議員各位におかれましては、今任期が4月30日で満了ということで、それぞれの立場で御活躍いただき感謝申し上げます。特に、今任期で勇退をされます加賀議長様を初め、議員の皆様方におかれましては、長い間お疲れさまでございました。本当にありがとうございました。今後におきましても、議員という立場ではございませんが、それぞれ違う立場で市政運営に対し御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、季節柄、冬から春へ季節の変わり目となりまして体調を崩される方も大変多くお見えになられますが、議員各位におかれましてはお体に十分御留意をされ、御



活躍いただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たり御挨拶とかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これにて平成26年3月愛西市議会定例会を閉会といたします。

午後3時33分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

加賀博

会議録署名議員  
第8番議員

三輪俊明

会議録署名議員  
第9番議員

鷺野聡明